

8 計量制度の普及啓発活動

県民に正しい計量制度を普及啓発し、適正な計量の実施と合理的な消費者生活を確保するため、仙台市及び一般社団法人宮城県計量協会と共催し次の事業等を行いました。

(1) 計量記念日事業

11月1日が計量記念日と定められていることから、11月1日から11月30日までを計量月間とし、次の事業を展開しました。

- ① 10月28日に「仙台市八木山動物公園」において「みやぎ計量のひろば」を実施
- ② 業界機関紙による広報活動
- ③ 計量記念日ポスター、計量に係るパネル展示説明(みやぎ計量のひろば会場)
- ④ 計量記念日PR用横断幕の掲出(計量検定所)
- ⑤ 仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸による「みやぎ計量のひろば」会場の巡回

(2) 広報活動

正確な計量の重要性と正しい計量知識及び計量思想の普及啓発を推進するため、次の関連行事等を実施しました。

- ・ ホームページ及び協会広報紙の活用による広報活動
- ・ 定期検査の際のパネル掲示や立入検査時の指導・助言等を通じた普及啓発等